

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	平谷村	国調人口 (H17. 10. 1現在)	688
構成団体名		職員数 (H19. 4. 1現在)	15

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.177 (H18)	標準財政規模 (百万円)	720
実質公債費比率 (%)	27.7 (H19)	地方債現在高 (百万円)	2,688
経常収支比率 (%)	87.2 (H18)	うち普通会計債現在高 (百万円)	2,414
実質収支比率 (%)	3.5	うち公営企業債現在高 (百万円)	274
		積立金現在高 (百万円)	453

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成〇年〇月〇日〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
既存計画との関係	平谷村行政改革大綱（平成17年度～平成21年度）
公表の方法等	12月定例議会全員協議会で説明、広報誌及びホームページ
基本方針	村が主体的に行政運営全般にわたる総点検を行い、行財政運営の簡素化、効率化等の改革に取り組む。特に実質公債費比率27.7%と厳しい財政状況のため、物件費の削減、村施設の指定管理者制度の活用等民間委託の推進、給与水準・定員管理の適正化、地方債発行の抑制等財政の健全化に努め、住民参加による協働の村づくりを推進し自主財源の確保にも積極的に取り組む。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	20			20
	補償金免除額	3			3
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	義務教育事業	19,589			19,589
小 計 (A)		19,589			19,589
出— 資 債 会 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		19,589			19,589

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計 債					
小 計 (A)					
出— 資 債 会 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	公有林整備事業		95		95
小 計 (A)			95		95
出— 資 債 会 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)			95		95

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>高原の豊かな自然を活かし温泉、スキー場をはじめ観光を中心とした産業振興に取り組む。人口688人、高齢化率40%を越える状況の中、「若者が定住できる、活力ある村づくり」を目指し、住民福祉の向上、住民生活の安心安全の確保に努める。</p> <p>平成15年の合併の賛否を問う住民投票では合併賛成74%以上という結果となり、合併に向けた住民の意思は確認されているが、具体的な取り組みは進展せず。</p> <p>実質公債費比率は27.7%、財政力指数0.177で地方交付税への依存度が大きく財政が脆弱である。今後厳しい財政運営が余儀なくされるため、財政の健全化に努め少ない財源を有効活用し住民参加による協働による村づくりを推進し、村の活性化を図るなかで自主財源の確保にも積極的に取り組む。</p>
財政運営課題	<p>課 題 ① 公債費負担の健全化</p> <p>実質公債費比率は27.7%で、平成7年から11年にかけて過疎対策債による交流ホール、プールなどの大型施設の建設への集中投資を行ったこと、農業集落排水事業債がピークを迎えていたこと等により高い数値となっている。</p>
	<p>課 題 ② 第三セクターの適正な運営</p> <p>村の観光産業の中心施設である（株）信州平谷温泉ひまわりの湯、（有）みなみ信州平谷リゾートの経営の健全化・安定化を図るため指定管理制度へ移行、完全民営化等について検討する。</p>
	<p>課 題 ③ 税収入の確保</p> <p>村税（住民税、固定資産税、軽自動車税）の徴収率向上を図る。</p>
	<p>課 題 ④ 給与水準・定員管理の適正合理化</p> <p>給与制度については住民の納得と支持が得られるように、給与制度・運用・水準の見直しをする。定員管理については事務事業の見直し、組織の再編を検討し適正化に努める。</p>
	<p>課 題 ⑤ 行政改革や財政状況に関する情報公開</p> <p>広報、ホームページ等で財政健全化計画を公開し、行政改革、財政状況について公開する。</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
地方税	138	134	127	138	133	133	129	125	122	118
地方譲与税	37	37	39	38	41	30	33	33	33	33
地方特例交付金	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1
地方交付税	722	689	634	658	632	595	590	544	496	451
小計(一般財源計)	899	862	801	835	807	759	753	703	652	603
分担金・負担金	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
使用料・手数料	31	34	35	23	14	15	15	15	15	15
国庫支出金	86	110	29	13	9	13	9	9	9	9
うち普通建設事業に係るもの	32	58	0	0	0	0	0	0	0	0
都道府県支出金	230	61	48	41	36	32	30	28	28	28
うち普通建設事業に係るもの	198	25		13	12	10	10	10	10	10
財産収入	8	38	8	7	7	4	4	4	4	4
寄附金	0									
繰入金	223	202	7	155	10	8	6	26	6	6
繰越金	87	86	60	57	51	36	55	85	84	60
諸収入	88	99	95	90	51	83	63	63	63	56
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三社からの貸付金返済額										
地方債	533	178	64	50	45	53	88	30	0	0
特別区財政調整交付金										
歳 入 合 計	2,186	1,671	1,147	1,271	1,030	1,003	1,023	963	861	781
人件費 a	180	159	143	121	112	113	114	115	116	117
うち職員給	65	63	65	61	60	61	62	63	64	65
物件費 b	92	121	107	99	109	105	102	100	98	96
維持補修費 c	9	10	10	11	8	10	10	10	10	10
a + b + c = d	281	290	260	231	229	228	226	225	224	223
扶助費	15	14	16	16	16	16	16	16	16	16
補助費等	112	111	119	91	95	95	95	95	95	95
うち公営企業(法適)に対するもの										
普通建設事業費	1,081	442	144	94	110	106	136	108	103	103
うち補助事業費	429	122	27	23	12	11	11	11	11	11
うち単独事業費	652	320	117	71	98	95	125	97	92	92
災害復旧事業費	38	45	22		4	5				
失業対策事業費										
公債費	403	499	397	436	425	402	381	340	284	233
うち元金償還分	315	433	338	386	383	366	352	316	262	215
積立金	98	18	54	90	17	35	30	47	36	30
貸付金										
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三社への貸付金										
繰出金	72	91	77	232	98	61	54	48	43	48
うち公営企業(法非適)に対するもの	43	69	53	210	63	36	29	23	18	23
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳 出 合 計	2,100	1,510	1,089	1,190	994	948	938	879	801	748

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
形式収支	86	160	58	81	36	55	85	84	60	33
実質収支	83	159	22	58	25	50	80	79	55	28
標準財政規模	770	737	692	731	720	701	696	650	602	557
財政力指数	0.171	0.177	0.182	0.181	0.177	0.180	0.180	0.180	0.180	0.180
実質赤字比率 (%)										
経常収支比率 (%)	82.2	83.3	86.6	84.9	87.2	85.2	83.5	84.0	86.3	86.7
実質公債費比率 (%)	—	—	—	21.4	27.7	27.1	24.6	19.4	16.7	15.1
地方債現在高	3,617	3,362	3,088	2,752	2,414	2,101	1,837	1,551	1,289	1,074
積立金現在高	494	311	458	397	453	462	486	507	537	561
財政調整基金	98	108	155	120	150	170	178	199	219	238
減債基金	120	23	23	19	19	19	25	5	10	10
その他特定目的基金	276	180	280	258	284	273	283	303	308	313

IV 行政改革に関する施策

項目	具体的内容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	現在合併の予定なし。但し、平成15年に実施した合併の賛否を問う住民投票では合併賛成74%以上というの結果となり、財政の健全化に努め合併実現に努力する。(課題①)
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	行政需要の対応の範囲、施策の内容・手法等を改めて見直し、定員の適正化に努めるとともに、給与制度・運用、水準の見直しを推進する。(課題④)
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	平成17年度未現在職員数16名で、極めて小人数であり今後約10年間は定年退職者がいないため、現定数の維持に最大限努める。
○ 給与のあり方	社会経済情勢の変化、地域の民間企業等の状況を踏まえ、給与制度・運用・水準の見直しを推進する。
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	給与構造改革は実施済みである。地域手当は支給していない。国家公務員の給与制度、地域の民間企業等の状況を踏まえ、運用・水準の見直しを推進する。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	現在、技能労務職員はいない。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	退職時特昇は廃止している。今後10年間は定年退職予定者はいないが、点検、見直しを行い適正化に努める。
◇ 福利厚生事業のあり方	
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	総務事務・定型事務の総点検を行い、メリットのあるものについては民間委託の可能性について検討する。また、事務の集約化、周辺市町村との事務の共同化など様々な手法による委託の検討を行う。(課題②)
○ 物件費の削減	賃金、旅費、需要費、役務費、備品購入費、委託料、使用料等、総務事務・定型事務の総点検を行い、コストの削減に努めるとともにメリットのあるものについては民間委託の可能性について検討する。対前年比2%程度削減する。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	村の施設について住民サービスの向上と効率的な運営のため指定管理者制度の活用を検討する。特に村の観光産業の中心施設である(株)信州平谷温泉ひまわりの湯、(有)みなみ信州平谷リゾートの経営の健全化・安定化を図るため指定管理制度へ移行、完全民営化等について検討する。

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	村税（住民税、固定資産税、軽自動車税）の徴収率向上を図る。 特に固定資産税は中部電力の償却資産の割合が大きく毎年2,500千円程度の減額があるためそれに代わる財源の確保が必要とされる。（課題③）
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	現在当村に存在していない。
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	広報誌、ホームページ等で行政改革、財政状況に関する情報を公開し、PDCAサイクル（計画策定（Plan）、実施（Do）、検証（Check）、見直し（Action））に基づき常に点検を行う（課題⑤）
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	広報誌、ホームページ等を利用し、行政改革、財政状況について公開する。
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	ホームページで給与及び定員管理の状況について公開している。
◇ 財政情報の開示	広報誌で財政状況について公開している。
○ 公会計の整備	地方革新指針に基づき、公会計の整備を進める。
○ 行政評価の導入	行政運営の内容、財政活動の効率化健全化を図るため行政評価の導入を検討する。
7 その他	

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

